

令和6年能登半島地震 災害対策ニュース

能登半島地震の今後の対応について

1. 能登半島地震に対する支援金に取り組みます

1月9日付け發文書(全建総連発第64-36号)でご案内しました通り、全建総連では能登半島地震を受けて、納入人員一人当たり70円で3500万円を目標とする支援金に取り組むこととしました。

使途は災害見舞金、被災組合支援金、応急仮設住宅及び応急修理等の支援に関する事務的経費。取

り組み期間は3月末までを予定しています。

なお、この地震で災害救助法の適用を受けた、石川県連、富山県連、福井県連、新潟ユニオンは支援金の取り組み対象外とします。

取り組みの趣旨にご理解いただき、全国の仲間のご協力を心よりお願いします。

2. 応急仮設木造住宅建設に向けた準備

現時点において石川県との災害協定は未締結ですが、協定締結を前提に、内閣府や国土交通省とも連携の上、1月下旬に着手、2月上旬以降に大工工事が開始されることを想定して準備を進めていく予定です。

加盟組合に対する建築大工の就労者確保の要請については、まず北信越地協、東海地協、関西地協を対象とし、次いで北関東地協、東京地協、南関東地協、中国地協、四国地協、最後に北東地協、九州地協の3段階での実施を想定しています。

就労者の要件については、全建総連の定期大会方針に基づき、CCUSの技能者登録を原則とし、日額26000円を基準額とした上で、レベル3以上については加算措置が講じられるよう、JBNおよび主幹事工務店と調整を図る方向で調整しています。また、詳細な労働条件については、1月中旬を目途に提示できるよう協議を進めます。詳細が決まりましたら、發文書でお示します。

避難生活を余儀なくされている被災者の支援に向けて、ご協力をお願いします。

■ 石川県連への支援物資について

被災地の道路状況やニーズを踏まえて、適切な時期に加盟組合にご案内します。基本的には生活支援物資は除外します。

■ ボランティア等の実施について

現時点では交通規制が実施されているため、状況の変化を踏まえつつ、石川県連とも相談の上、検討していきます。